

資料

# ドイツ初等・中等教育における家政教育

## —ヘッセン州基礎学校における裁縫教育・食教育の事例を中心に—

表 真美<sup>1\*</sup>, 土井ギーゼラ<sup>2</sup>, 花輪 由樹<sup>3</sup>, 小倉 育代<sup>4</sup>

### Home Economics Education in German Primary and Secondary Education: A Case of Sewing Education and Food Education in a Hessen Primary School

Mami OMOTE<sup>1\*</sup>, Gisela DOI<sup>2</sup>, Yuki HANAWA<sup>3</sup> and Ikuyo OGURA<sup>4</sup>

The purpose of this study is to clarify the Home Economics education situation in primary and secondary schools in Hessen, Germany.

The study is based on research of the standard curriculum and textbooks in use, as well as interviews with teachers, pupils and graduates while visiting a school in Hessen, Germany in September 2014.

The results were as follows:

1. In the curriculum of the Hessen primary and lower secondary school that we visited, Home Economics and sewing education have not been positioned as compulsory subjects.

2. One of the content items in "art" at primary school is "sewing education". Textbooks are not used in art classes. The art classes vary, depending on schools and teachers.

3. Food education is included in "body", which is one of the learning content items of the comprehensive subject "Sachunterricht". The "Sachunterricht" textbooks contain the contents of food education. Nutritional, food, and cooking education are practiced in the primary school we visited.

**Key words** : Germany ドイツ, State of Hessen ヘッセン州, Home Economics 家政教育, Primary school 基礎学校, Secondary school 中等学校

## 1. 緒言

### (1) ドイツにおける初等・中等教育の概要

ドイツにおける初等教育は、基礎学校において6歳から4年間（一部の州は6年間）行われる。

中等教育は、生徒の能力・適性に応じて3つに分岐し、ハウプトシューレ（基幹学校：卒業後に就職して職業訓練を受ける者が主として進み、5年制）、リアルシューレ（実科学校：卒業後に職業教育学校に進む者や中級の職につく者が主として進み、6年制）、ギムナジウム（大学進学希望者が主として進み、9年制）が設けられている。義務教育は、6歳からの9年間（一部の州は10年間）である。

後期中等段階においては、前述の職業訓練を受けながら通う職業学校（週に1～2日の定時制、通常3年）の

ほか、職業基礎教育年（全日1年制）、職業専門学校（全日1～2年制）、職業上構学校（全日制は少なくとも1年、定時制は通常3年）、上級専門学校（全日2年制）、専門ギムナジウム（全日3年制）など多様な職業教育学校が設けられている。近年は、進路決定が早期であることや3分岐制が問題視されており、3種の学校を統合した総合制学校や、基礎学校終了後の年間（第5・6学年）に3種の学校間の移行を認めるオリエンテーション段階が設定されている<sup>1)</sup>。

16の自治州に教育の権限があり、各々教育省が設置されている。学校制度も州ごとに多少異なり、各々が教育スタンダードを規定している。しかし、ドイツの各州がまったくバラバラに教育内容を決定しているわけではなく、常設各州文部大臣会議（KMK）に各州の大臣が集まり、必要な共通事項についての決定を行い、各州はその

所属機関名：<sup>1</sup>京都女子大学発達教育学部、<sup>2</sup>京都女子大学文学部、<sup>3</sup>京都女子大学（非常勤講師）、<sup>4</sup>大阪女子短期大学

<sup>1</sup>Faculty of Human Development and Education, Kyoto Women's University, <sup>2</sup>Faculty of Arts, Kyoto Women's University,

<sup>3</sup>Kyoto Women's University, <sup>4</sup>Osaka Women's Junior College

原稿受付：平成27年7月22日 原稿受理：平成28年1月8日

\* To whom correspondence should be addressed E-mail : omote@kyoto-wu.ac.jp

ガイドラインに従って教育政策を進めている<sup>2)</sup>。

## (2) 先行研究にみるドイツ初等・中等教育における家政教育

ドイツでは、1880年ごろから、労働者家庭の主婦や若い娘たちに適切な家政教育をすべきだ、との議論が高まり、「健全」な家族を維持・養育し、国民国家を支える十分な人的資源を支えることがめざされることとなった。1889年カッセル（ヘッセン州）の国民学校において初めて家政教育が導入され、1908年の義務教育学歴期の女子児童に対する家政教育の実施に関するアンケート調査によると、約3割の都市で国民学校への家庭科授業の導入が実現していた。しかしこの比率は地域的に大きな格差があり、プロイセン、ザクセン、ヘッセンでは高く、南ドイツ諸邦では低かった<sup>3)</sup>。

ドイツの義務教育における家政教育の状況は州により異なり、各々の州で独自の変遷がみられるが、我が国における先行研究ではニーダーザクセン、バーデンヴェルテンベルグ、およびシュレスヴィヒ・ホルシュタイン各州の例が紹介されている。以下、その内容を要約する。学校種、教科名などの日本語訳は、各々の論文に示されているままとした。

1978年、1981年の報告によると、ニーダーザクセン州の基礎学校では、必修教科として「手芸」が位置づけられていた。週最低時間は、第1・2学年では週2時間、第3・4学年では各々週4・5時間（1単位時間45分）であり、内容は「織物の技術と美の基礎」「被服・服装・流行」「住居・住むこと・住まい方」の3領域からなる。中等教育では、ハウプトシューレ（普通中等学校）に必修教科として「家政」「手芸」が位置づけられていた。週最低時間は、家政は「社会実習」「技術」とともに、手芸は「工芸」とともに規定されており、学校により実施学年や時間数が異なる。「手芸」の内容は繊維、織物、編み物、裁縫、刺繍、染色、消費者教育が含まれる。また、「家政」は、家庭を営む能力を養うことが目標とされ、食と経済・消費が重視されている<sup>4)</sup>。さらにギムナジウムでも、第9・10学年に「家政」がおかれていた<sup>5)</sup>。

一方、1983年、1985年のバーデンヴェルテンベルグ州に関する報告では、基礎学校に被服科（Textile Werken）があり、織る、縫う・刺繍する、染める、結ぶ・編む、編み目をつくる学習が位置づけられ、作業が重視されていた<sup>6)</sup>。中等教育においては、主要学校（ハウプトシューレ）の必修教科、実科学校の選択必修教科として、家政／被服（Hauswirtschaft/Textiles Werken）が位置づけられ、家族構成員が共同生活を形成し、ともに負担するための力を育成すべきとされた。第7学年以降に家政／被服は設置されており、第5、6学年には、ミシンによ

る制作を含む「技術科」が必修教科として設置されていた<sup>7)</sup>。

いずれの州においても、基礎学校の必修教科である Sachunterricht には、「人間と住まい」「人間と衣服」「人間と食物」（ニーダーザクセン州）、「人間」「家族」「居住」「学校外の生活」「消費」（バーデンヴェルテンベルグ州）など、家政に関する教育を含むことが明記されていた。

さらに、ドイツ家政教育に関して最も新しい2005年の国立教育政策研究所の報告書によると、バーデン・ヴェルテンベルク州では、基礎学校で布地製作（Textiles Werken）、中等教育学校で家庭科／被服製作（Hauswirtschaft/Textiles Werken）の名称が用いられ、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州では基礎学校で服飾（Textillehre）、中等教育学校では服飾（Textillehre）、家政（Haushaltslehre）の名称が用いられている。基礎学校では必修教科であるが、中等教育学校では、一般にハウプトシューレでは必修教科または選択必修教科、実科学校で選択教科、ギムナジウムでは対応する科目が設定されていない場合もある。バーデン・ヴェルテンベルク州基礎学校の「布地製作」の内容は、第1・2学年では、布地、織物、刺繍染色、カバー、第3学年では結ぶ、縫う、染色、織る、第4学年は織物の組み合わせ、染色、織物技術の組み合わせとなっている。また、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州基礎学校の「服飾」の内容は、第1・2学年は布地・服飾・健康安全、糸紬、色彩、人形制作、インテリア、第3・4学年はそれに加え、消費社会、生地と文化が取り上げられていた。バーデン・ヴェルテンベルク州の中等教育の家庭科／被服製作の詳細な内容項目は、1985年の報告と比較すると異なっており、改訂が行われたことがわかる<sup>8)</sup>。

しかし、現在の州教育省のホームページによると、バーデン・ヴェルテンベルク州では、基礎学校で Textiles Werken はカリキュラムにはなくなり、家庭科／被服製作（Hauswirtschaft/Textiles Werken）は、中等教育学校では WAG（ビジネス・労働・健康）に含まれている。また、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州の家政（Haushaltslehre）は、消費者教育（Verbraucherbildung）に名称変更されていることがわかっており、カリキュラムの変更が行われていることが明らかである<sup>9)</sup>。

## (3) 本研究の目的

ドイツの学校制度は複雑であり、州によって教育制度が異なる。我国のように全国レベルで「家庭科」が初等・中等教育において一貫して教えられているという事実はない。しかし、手工業、「マイスター」の国であり、「規律」「清潔」を重んじる国民性をもつドイツにおける

生活に関する教育の内容・方法に、我国の家政教育も学ぶ点があるものと考えられる。

また、1990年以降、ドイツにおいては教育を取り巻く社会状況の大きな変化が起きている。移民の増加や1990年のドイツの統一による経済・教育格差、EU統合による国際競争の激化、さらには我が国と同様のPISAショックや高等教育人口の拡大などを背景に、格差是正や学力・国際競争力の向上をめざした教育改革が行われてきた。具体的には伝統的な3分岐制度の見直しや、外国語、自然科学科目を重視する改革が検討されている<sup>10)11)</sup>。

その様な中、近年のドイツ義務教育における家政教育の現状はいかなるものなのか、知る必要がある。

そこで本報告では、ヘッセン州初等・中等教育において行われている家政教育の実態について、基礎学校を中心に明らかにすることを目的とする。

ヘッセン州は、地理的にはドイツ連邦共和国の中央に位置している。ヨーロッパの金融・交通の中心都市であるフランクフルトを有し、ドイツの中で最も経済力のある州のひとつである。グローバル化が進み、経済発展している地域であるので、教育もその影響を受けていると考えられる。また、前述のように、ヘッセン州は歴史的にドイツで初めて家政教育が導入された州であるが、現代の家政教育の内容についてはこれまで我国に紹介されてこなかったため、調査対象とした。

## 2. 研究方法

本報告において用いた研究資料は、①ヘッセン州教育省が制定した基礎学校教育スタンダード (Rahmenplan Grundschule)\*<sup>1</sup> ②州指定の「事象教授 (Sachunterricht)」教科書、③州内の2校の基礎学校、および1校の総合制学校における学校見学および授業関係資料、④基礎学校教師への家政教育に関する聞き取り調査、⑤州で学んでいる基礎学校、実科学校生、および卒業生への家政教育に関する聞き取り調査の5つである。

### (1) 基礎学校教育スタンダード、および事象教授教科書

基礎学校教育スタンダード、指定の教科書リストはヘッセン州教育省のホームページより入手した<sup>12)</sup>。

ドイツでは、各州の教育省により、教科書の検定制度がとられている。民間の教科書出版社が発行し、州教育省による検定を経た教科書は、州教育省が作成する教科書リストに掲載され、そのリストから各学校が教科書を採択し、無償貸与制が基本である<sup>13)</sup>。基礎学校では、事象教授の教科書5種が指定されていたが、美術の教科書は指定されていなかった。

表1にヘッセン州教育省が指定する事実教授教科書リストを示した。いずれも2006年に検定されたものである。

表1. ヘッセン州「事象教授」教科書リスト

	教科書名	出版社	分冊
1	LolliPop Sache	Cornelsen	1/2年 身体-栄養 1/2年 家族-社会 1/2年 時間-空間 1/2年 自然-技術 1/2年 植物-動物 3/4年 身体-栄養 3/4年 家族-社会 3/4年 空間 3/4年 時間-メディア 3/4年 自然-技術 3/4年 植物-動物 (11分冊)
2	Bausteine Sachunterricht	Diesterweg	2年 3年 4年 (3分冊)
3	Das Auer Sachbuch	Klett	1/2年 3年 4年 (3分冊)
4	Fraida & Co	Oldenbourg	1/2年 3/4年 (2分冊)
5	Pustebulum-Das Sachbuch	Schroedel	2年 3年 4年 (3分冊)

【ヘッセン州教育省ホームページより筆者作成】

インターネット、現地においても入手できなかった「3 Das Auer Sachbuch」を除く4種の教科書を分析対象とした。

### (2) 家政教育に関する聞き取り調査、および学校見学

#### 1) 児童・生徒・卒業生への聞き取り調査

2014年9月13日にヘッセン州フランクフルト近郊都市 Schlüchtern において Bergwinkel-Grundschule (基礎学校) 3年生1名、リアルシューレ5年生1名、卒業生3名 (19歳・25歳・57歳) 計5名の女性を対象として、基礎学校において受けた家政教育などについて聞き取り調査を行った。調査時間は約1.5時間であった。

#### 2) 美術 (Kunst) に関する聞き取り調査、および学校見学

美術に関する調査は、2014年9月16日にフランクフルト近郊 Mörfelden-Walldorf 市の Wilhelm-Arnoul Schule (基礎学校) を訪問、美術を専門とする勤務歴約10年の女性教師、および勤務歴約40年の同校前校長 (女性) 2名に対し行った。教室に保管してある昨年度の担任のクラス (1年生) の美術作品の提示を受けながら、美術の授業内容、美術における被服製作などについて、約40分間聞き取り調査を行った。

また、2014年9月17日にフランクフルト近郊 Langen 市の Ludwig-Erk Schule (基礎学校) を訪問、美術室、美術準備室の見学を行った。

### 3) 事象教授 (Sachunterricht) に関する聞き取り調査、および学校見学

事象教授に関する調査は、2014年9月16日に Wilhelm-Arnoul 基礎学校において、前述の前同校校長、および同校事象教授の授業で食教育を実践している勤務歴約40年の女性教師2名に対し行った。調理実習室を見学、同室において食教育の資料の提供を受けるとともに、実践されている食教育の内容などについて約1時間聞き取り調査を行った。その後、学校内に設置されている教材園を見学し、調理実習に用いる野菜や果実の栽培について説明を受けた。

また、Ludwig-Erk 基礎学校では、50歳代女性教師の担任クラス (1年生) における事象教授の授業を参観した。入学して間もないクラスの友人たちに自身の家族を紹介する内容であった<sup>14)</sup>。

### 4) その他の学校見学

2014年9月15日および18日にフランクフルト近郊 Dreieich 市の Heinrich-Heine Schule (総合制学校) を訪問、調理実習室を見学した。

なお、本研究で行われた聞き取り調査は、「日本家政学会誌投稿論文の倫理的観点に基づく審査」を受け、承認された。人を対象とした調査であるが、内容は基礎学校における教育課程や家政教育の授業実践に関するものあり、個人情報の提供は受けていない。また、調査の際は、人権に十分に配慮した。

## 3. 研究結果

### (1) ヘッセン州基礎学校の教育課程

ヘッセン州基礎学校における設置教科と各学年の最低時間、年間合計時間を表2に示した。

基礎学校に設置されているのは、宗教/倫理、ドイツ語、事象教授 (Sachunterricht)、数学、美術音楽、スポーツ、第1外国語の7教科であり、被服製作 (Textiles Werken) はみられない。ただし、「美術の中に被服デザイン・製作を含む」との但し書きが明記されている。教師・卒業生への聞き取り調査では、以前教科として設置されていたことが明らかであり、1995年の教育スタンダード改訂にともなって被服製作 (Textiles Werken) を廃止する際にとられた措置と考えられる。

中等学校では、ドイツ語、外国語 (英語)、数学、スポーツ、宗教/倫理、アート、音楽、生物、化学、物理学、地理、歴史の12教科が学校種共通の教科である。ギムナジウムは第3外国語や選挙レッスン、リアルシューレ、ハウプトシューレには、雇用研究や選択科目が設け

表2. ヘッセン州基礎学校設置教科および時間数

各学年の週最低時間数 (単位時間)			
教科	1/2年	3/4年	合計
宗教/倫理*	4	4	8
ドイツ語	12	10	22
事象教授	4	8	12
数学	10	10	20
美術**/音楽	6	8	14
スポーツ	6	6	12
第1外国語		4	4
合計	42	50	92
追加時間	4	4	8
各学年の年間合計時間数 (単位時間)			
教科	1/2年	3/4年	合計
宗教/倫理*	144	144	288
ドイツ語	432	360	792
事象教授	144	288	432
数学	360	360	720
美術**/音楽	216	288	504
スポーツ	216	216	432
第1外国語		144	144
合計	512	1800	3312
追加時間	144	144	288

\*) 宗教/倫理は規制に基づき提供される。

\*\*) 被服デザイン・製作は、美術の主題の一部である。

【ヘッセン州教育省ホームページより筆者作成】

られ、ハウプトシューレの高学年では、就職に直結したコースも用意されている。必修教科の中に、ニーダーザクセン、バーデンヴェルテンベルグ、およびシュレスヴィヒ・ホルシュタイン各州に位置づけられているとの報告があった家庭科や被服製作 (Hauswirtschaft/Textiles Werken) はみられない (表3)。

基礎学校必修教科から被服製作が廃止された経緯を Wilhelm-Arnoul 基礎学校前校長に尋ねたところ、以下の回答を得た。「1980年代半ばまでは、男女別修で男子向けの Werken (制作)、女子向けの Handarbeiten (手芸)、が設置され、伝統的性別役割に対応した教育、すなわち、男子の教育が職人など家庭外の仕事に関する教育だったのに対し、女子向きには主婦や母親として家庭内の仕事に関する教育が行われていた。その後、70年代に高まり始めていた男女平等の運動の影響を受け、1990年代初めまでに、男女別の教育を改める過程で、Handarbeiten が廃止された。しかし、現在男女共修で制作や被服製作を

表3. ヘッセン州中等学校における必修教科

ハウプトシューレ	レアルシューレ	ギムナジウム
ドイツ語	ドイツ語	ドイツ語
英語	第1外国語	第1外国語
		第2外国語
数学	数学	数学
スポーツ	スポーツ	スポーツ
宗教／倫理	宗教／倫理	宗教／倫理
美術／音楽	美術	美術
	音楽	音楽
生物学	生物学	生物学
化学	化学	化学
物理学	物理学	物理学
地理	地理	地理
政治経済	政治経済	政治経済
歴史	歴史	歴史
雇用研究	雇用研究	
選択科目	選択科目／ 第2外国語	選挙学習／ 第3外国語
クラスの先生 の時間	クラスの先生 の時間	クラスの先生 の時間

【ヘッセン州教育省ホームページより筆者作成】

含む美術 (Kunst) の授業があり、事象教授 (Sachunterricht) の中で、食教育もされている。従って、家政教育を軽視しているわけではなく、特に食教育は現在ドイツでもその重要性を説く意見が高まっているので、今後食教育は同校でも重視すべきと考えている。」

基礎学校教科の美術、および事象教授に家政的内容が含まれており、家政教育が行われていることが明らかとなった。次にそれらの内容を報告する。

## (2) 美術 (Kunst) における裁縫教育

### 1) 基礎学校教育スタンダードにみる裁縫教育

ヘッセン州基礎学校教育スタンダードの「美術 (Kunst)」における教科の目標として、「感覚的な認知と体験の力を強化し、開発する」「積極的な芸術活動や美学の喜びを促す」「芸術を文化とともに取り組む」「メディアに対応する」の4つがあげられている。

「技能」の指導内容は、「認識／経験」「スケッチ」「絵具で描く」「文字／文字を書く」「印刷する」「カラージュ／モンタージュ」「被服製作」「彫刻制作」「演技／動きの表現」「芸術との交流」の10項目があげられている。また、その10項目ごとの学習テーマとして、「私と

他人」「料理と飲物」「衣服／扮装／装飾品」「遊び／おもちゃ」「歴史／おとぎ話／コミック」「マスメディア」「自然／自然環境」の7項目が示されている。シラバスの教科内容のページの冒頭には、技能10項目を10行の縦に並べ、テーマ7項目を横に7列に区切った70のマトリックス表が掲載されている。

技能の指導内容10項目、指導内容ごとのテーマ7項目は、各々なぜこの内容が必要なのか、指導の際の留意事項などの説明が加えられている。「被服製作」「料理と飲み物」「衣服／扮装／装飾品」の説明文の全訳を表4に示した。「被服製作」に示されている織物、裁縫、編み物、刺繍、生地染めは、前述の、先行研究による基礎学校での学習内容に類似している。また、前述の美術の教科目標の解説では、芸術が日常生活や文化と密接に関連することが述べられており、その具現化された形として、料理・飲み物や食文化が取り上げられていると考えられる。

### 2) 教師への聞き取り調査、及び学校見学の結果

ドイツの教員免許状は校種別で1種類であり、日本のように、多元的な免許主義は採用していない。大学の基礎学校教員養成課程は現在7～10学期制であり、KMK協定によって規定されている<sup>15)</sup>。今回訪問した2つの基礎学校では、教師は担任のクラスを受け持つが、全教科を教えるのではなく、各々決まった3教科を他の学年・クラスを含めて担当し、職務の割り当て時間を充当していた。ヘッセン州では、概ね、このような方式が採用されているとのことであった。職員室の掲示板には、各学年、各クラスの一週間の時間割の教科と担当教員の時間割表が貼り出されてあった。

Wilhelm-Arnoul 基礎学校では、美術を専門とする2年生担任教師への聞き取り調査を行った。訪問したのは、新学年の始業から1週間後であったが、教室には前学年の授業の際に児童が制作した絵画作品などが保管されていた。毛糸などを含む様々な素材を用いて制作した造形作品があったが、裁縫や編み物の作品は含まれていなかった。シラバスにある「被服製作」の授業について尋ねたところ、授業構築は教師の裁量によるところが大きく、自身の美術の授業には、自身の判断により、織物、裁縫、編み物、刺繍、染色などを取り入れていないとのことであった。

一方、Ludwig-Erk 基礎学校では、美術室、美術準備室の施設見学を行った。美術室、美術準備室の収納棚には、地域から寄付されたという様々な布地や毛糸があり、裁縫道具の収納された複数の裁縫箱が保管されていた。また、児童の作品、あるいは師範の際の教材とみられる毛糸で編んだバッグなどの制作物が保管されていた(写真1)。

また、フランクフルト郊外 Schluchtern において基礎

表4. ヘッセン州基礎学校教育スタンダードの「美術」における家政関連の説明

**被服製作**

生地を作ることは、古代から伝承されてきた民族の知恵の一つである。今日では、大規模工場での服地製造がほとんどだが、レジャー、遊びとしてのテキスタイルデザインも近年脚光を浴びている。テキスタイルデザインの心身に関する意味もますます認識され、幅広く受容されるようになってきた。子どもの好奇心を満たす有意義な手作業としてのテキスタイルデザインは、触感の鋭い、器用な子どもの育成にも役立つ。また、男女共修の共同作業によって、テキスタイルデザインが引きずるジェンダーイメージを解消することも可能だと考えられる。

このため、一刻も早く子どもにテキスタイルデザインの基本的技術を体験させる必要がある。授業の中では、完璧な習得よりも、織物、裁縫、編物、刺繍、生地染めなどを楽しむことを重視すべきである。また、共同作業の際には、技術性の優れたものよりも、個性豊かな物を作ろうという雰囲気を漂わせ、個人の独自の発想を反映した作品の指導を心がけることも不可欠である。

**料理と飲み物**

飲食にも美がある。しかし、我々の日常生活に浸透しすぎているせい、その美が忘れられがちである。子どもたちも、五感に刺激を与える日々の飲食に、美的欲求やイメージを寄せている。

例えば、調理するときは味覚や臭覚を使ったり、材料を選ぶ時は視覚や触覚を、食べるときは味覚を使ったりする。その中で、多面的にデザインや芸術と結びついている。食事マナーや食文化は、人間の抱える基本的欲求を行動に移した文化的表現だけでなく、ドイツ社会における変遷や多文化共生の結晶としても考えられる。

**衣服／扮装／装飾品**

衣服は我々の日常生活の一部であるが、ここでは、美的側面、すなわち日々必要とされる意識的で明確な美的決定を重視する。美的行動や美的教育の分野においては、「直接体験」により学習が行われると言える。子どもたちは、まず、家族や社会環境の影響により「美しい」または「醜い」と感じ、その後、商業的な特定のファッションから影響を受けるようになる。美的教育のねらいは、個人的な意思決定の幅を広げ、強めることにある。

自身の体による個人の経験が自己認識されることにより、衣服が自分自身の表現者となる。また、繊維材料についての学習は最優先である。既知の、または新しい材料について調べて選び、染色、プリント、ペイント、刺繍する。自身で設計した衣服や装飾品を縫ったり、かぎ針編み、棒針編みをしたり、織ったりする。

扮装には魅力がある。子どもたちは、扮装によって、望み、想像する他の役に入り込み、真似したり試したり、中と外を行ったり来たりしたり隠れたりすることができる。

衣服と装飾品は密接に関係しており、すべての文化において基本的ニーズとして見出される。装飾品は衣服とは対照的に実用的な機能はないので、明らかに美的な側面が強調される。空想的でウィットに富んだ「創造」は素材とともに発見から始まる。

【ヘッセン州教育省ホームページより筆者作成】



写真1. Ludwig-Erk 基礎学校において保管されていた製作物 (2014年9月17日撮影)

学校3年生在学中の児童に裁縫の授業について尋ねたところ、1、2年生では裁縫の授業は受けなかったが、3年生で美術の時間に裁縫をする予定であることを上級生から聞いている、それは、先生がお手本を見せて袋ものを縫って製作するとのことであった。

**(3) 事象教授 (Sachunterricht) における家政教育****1) 事象教授について**

事象教授は、事実教授、事象科などとも訳され、事実・事象を扱う教科横断的・統合的の教科である。我が国では、主にコンピテンシーや自然科学教育の観点から研究が進められている<sup>16)~18)</sup>。事象教授は1970年代に基礎学校に導入され、各州において教育が進められてきた。2002年にドイツ事象教授学会が全国共通の教育スタンダードを提案し、その後2013年にその内容を改訂した<sup>19)</sup>。学会スタンダードでは、「社会」「自然」「地理」「歴史」「技術」の「5つの展望」を示している<sup>20)</sup>。

**2) 基礎学校教育スタンダードにみるヘッセン州における事象教授の内容**

ヘッセン州基礎学校教育スタンダードにおける事象教授の目標は、「児童は個人と社会生活の現実を理解し、的確に行動することを学ぶ必要がある。そのために事象教授は、児童が彼らの社会、自然や技術環境の問題解決を行う手助けをすることを目標とする。その学習過程は、経験と対処、行動と考察との強い関係によって特徴付けられる。」とされている。

学習内容は、「共同生活」「社会生活」「余暇」「労働」

「技術」「空間」「時間」「自然現象」「水」「動物」「植物」「身体」の12項目があげられている。前述の美術と同様にマトリックス表が示され、12の学習項目ごとの「スキル」として、8つの項目が設定されていた。それら8項目は、「共に、別に扱う」「時間と空間を配慮」「観察」「比較/識別/測定」「実験/調査/設計」「情報の収集、整理、共有」「問題解決、批判的考察」「企画/計画」である。

このなかで、ヘッセン州基礎学校教育スタンダードでは主に「身体」に含まれる食教育の内容と実践について取り上げる。「身体」の学年に応じた学習目標として、第1, 2学年は、「身体の諸器官の機能」「男女の違い」「五感」「生活習慣」「身体障がい」、第4, 5学年では「中毒」「事故防止」「応急処置」があげられ、また、年齢に応じた性教育、健康教育を実施すべきことが明記されている。

### 3) 事象教授教科書にみる家政的内容

事情教授は、個人や社会環境、自然環境に密接に関連した学際的教科であるので、様々な場面で家政的な内容を包含している。例えば、「共同生活」には家族、「労働」には家事労働、「技術」には食品、繊維製品を含む生産、「時間」には家族の生活時間、「自然現象」にはエネルギーや環境問題などが含まれる。

ヘッセン州の教育スタンダードには、内容大項目とその目標、授業事例が示されているが、我国の学習指導要領のように、詳細な内容は含まず、緩やかなものである。よって、事象教授における家政的内容を概観するため、Oldenbourg社の『Fraida & Co』の目次における内容項目を和訳した(表5)。この教科書を取りあげたのは、1/2年生用、3/4年生用の2分冊であり、項目分類がヘッセン州の教育スタンダードに最も準拠、詳細な内容項目が目次に示されていたからである。表5には、我国の小学校家庭科の内容に該当する家政的内容と考えられる項目を網掛けで示している。家族、地域、食衣住生活、消費生活、環境といった、「生活に役立つ物づくり」以外の内容が含まれていることがわかる。我国の小学校家庭科学習指導要領において「近隣の人々とのかかわりを考える」とされる地域学習は、1/2年生では安全教育、3/4年生では地方政治の内容にまで言及されている。また、3/4年生用の「服飾」は家畜から製造までの過程の中で歴史的背景も説明する詳細な内容となっている。このように、小学校低・中学年対象としては専門的であり、実生活に即し、総合的に生活を捉えていると言えよう。当該教科書とは別の『LolliPop Sache』家族-社会3/4年生用の9頁には、両親が離婚する少年の父親とのやり取りを描くエピソードから、本人の気持ちを考える課題が設けられるなど、実生活に即した内容がこの教科書だけではないことがわかる<sup>21)</sup>。

### 4) 事象教授教科書にみる食教育

前述のように、教科書は学校ごとに採用の有無が決められ、採用されれば州が購入し、児童に貸与される。各学校の予算配分などの関係で、児童全員には貸与せず、数冊を購入して教師の教材とする場合もある。フランクフルト近郊のSchlüchternにおいて聞き取り調査したBergwinkel基礎学校3年生の児童は、事象教授の教科書を貸与されていた。しかし、訪問した2校の基礎学校では、事象教授実習室の資料棚に事象教授教科書が保管されていたが、全児童への貸与は行われていなかった。教師が教科書を参考にワークシートを用意するなどして授業が進められていた。また、教師によると、事象教授の教科書(LolliPop Sche)を低学年のドイツ語の授業に使用するという使い方もするとのことだった。

教科書の検定基準は、教科書の内容が基本法及びその他の現行法に抵触していないかどうか、教育課程の基準に対応しているかどうか、教育学、心理学、教授上の見解を考慮しているかどうか、価格や装丁が妥当かどうかなどである<sup>22)</sup>。教科書検定における教育課程の基準と教科書の対応は我が国ほど厳密ではなく<sup>23)</sup>、対象とした4種の事象教授教科書は分冊の方法や内容も多様であった。

表6に事象教授教科書における食教育の内容をまとめた。表1にも示したように、LolliPop Sacheはテーマと学年により11分冊、その他は学年により分かれているが、学年ごとの分冊も異なっている。食に関する占有ページ量、内容には、教科書により大きな違いがあった。

最もページ数が多かったのは、LolliPop Sacheであった。1/2年生用では身近な事柄から食品について学ぶ内容、3/4年生用では、栄養と調理が主であり、栄養の理論的な内容も含まれている。Bausteineでは、「健康と身体」における占有ページは、3年生用2ページ、4年生用3ページであり、いずれも課題を与えて活動を促す内容であった。その他に、食に関連する食肉や穀物を取りあげられていた。LolliPop Sacheに次いで、食に関する内容が詳しかったのは、Fraida & Coである。1/2年生用の「身体と健康」においては、まず身体全体のこと、清潔(入浴や歯磨き)から、五感の学習へと続き、最後の「味覚」が食の消費、調理実習、食習慣の学習へと展開している。3/4年生用の内容は、栄養の専門的知識、およびヨウ素反応などの栄養素に関する実験であった。Pusteblumeは最も食に関する内容が少なく、じゃがいもの植物的内容、農作業の内容を含んでも4ページであった。学校で行う簡単な調理実習のレシピが掲載されていた。

### 5) Wilhelm-Arnoul基礎学校における食教育の事例

訪問した基礎学校の1校であるWilhelm-Arnoul基礎学校では、事象教授の授業として、全学年、4~6週間集



表 6. ヘッセン州事象教授教科書に含まれる食教育の内容

教科書名	分冊	章タイトル	項目タイトル	掲載頁			
LolliPop Sache	1/2年生： 身体-栄養 (全24頁)		栄養	15			
			おいしい朝食	16			
			たくさんのお砂糖-同じくらい？	17			
			それはあなたの体に必要	18			
			果物と野菜	19			
			牛乳について	20			
			外国からの健康食品	21			
			正しい？間違い？	22			
	3/4年生： 身体-栄養 (全32頁)		歯には注意が必要	23			
			すべての健康	24			
			栄養	23			
			命のガソリンスタンド：栄養素	24-25			
			栄養素の証明	26			
			食堂の飲料消費量	27			
Bausteine Sachunterricht	2年生 (全95頁)	健康と身体	何を食べている？	21			
			健康な食	22			
		農場の動物	農場からすべて（畜肉・卵）	28			
			3年生 (全127頁)	健康と身体	自分のために-悪くないか？	38	
	身体-クラスの1日	39					
	穀物	穀物製品		10-11			
		穀物を使った調理		12-13			
		Fraida & Co		1/2年生 (全151頁)	身体と健康	味覚	46-47
						市場にて	48-49
	野菜と果物		50-51				
食品と飲料	52-53						
ジャガイモ	54-55						
3/4年生 (全239頁)	労働と開発		一粒から	64-65			
			小麦粉	66-67			
	私と身体		そしてパンに	68-69			
			栄養素	120-121			
			栄養素を検証する	122-123			
Pustebium-Das Sachbuch	2年生 (全112頁)	自然	自分できちんと栄養素をとろう	4-5			
			ジャガイモ	6-7			

中的に、食と栄養に関する授業が行われていた。3年生では、参加型学習として、以下に示す「買い物ラリー」と「栄養免許」が設定されており、ワークシート、指導計画などの資料を入手したので以下にその概要を示す。

図1には、2009年から2010年の第1セメスターにおいて、3年生を対象に行われた買い物実習「買い物ラリー」のワークシートに日本語の翻訳を追記したものを示している。右上の担当教師の個人名がかかれた部分は読めないようにした。図1からわかるように、実習において児童は、学校近くのスーパーマーケットALDIに実際に出かけ、グループに分かれて、生鮮食品や加工食品の種類、販売量、賞味期限、価格などを調査してワークシートに書き込む。実習を通して食品の種類、食品衛生、食品の消費などについて学習している。

また、2013年から2014年にかけての学期では、5名の教師が5クラスで「栄養免許」の実践を行っていた。2014年2月から6月までの水曜日と木曜日に行われ、同じ曜日に4回日程が設定されていたが、毎週続けてでは

なく、数週間空白がおかれている場合もあった。1クラス約20名を2グループに分け、一方のグループが調理実習を行っている時間に、他方のグループは同時並行で理論の授業を受ける。授業実践を行う前には、保護者に対し、宗教による食事規定とアレルギーに関するアンケートを行い、調理実習の日程、実習時の髪型や爪、実習の費用、クラス分けに関する手紙を出し、保護者の署名の提出を求めている。

図2には日本語訳を追記した指導計画を示した。太字のドイツ語が原本であり、「AB」はワークシート、「REZEPT」は調理実習のレシピを表している。わかりにくい箇所には、※印で解説を加えた。パン、野菜料理、ヌードルサラダ、ベークドポテトの4回の調理実習、およびワークシートを用いた栄養と食品に関する学習を行っている。テストの後には児童に「栄養免許」が授与される。児童に配布されるワークシートには、猫のキャラクターが使われ、さらにクイズを取り入れるなど、児童が楽しく取り組めるように工夫されていた。ワークシートは、以前に使用されていた教科書の図を切り貼りして教師が手作りしたものであった。図3に食品ピラミッドのワークシート、「私の名はカーター・カリオ」を示す。頂点に菓子類、2段目に油脂、3段目に乳製品と肉・魚、4段目に穀物、5段目に果物・野菜、6段目には水分が示されている。

Wilhelm-Arnoul 基礎学校では教材園の見学も行った。様々な種類の野菜や樹木が植えられていた。教材園で収穫した豆で豆のスープ、ベリーでジャムを作るなどの調理実習を行うこともあるとのことであった。

#### 6) その他の基礎学校における食教育

前述の Bergwinkel 基礎学校3年生の児童への聞き取り調査では、2年生の時に事象教授の授業で食品ピラミッドについて学習した、調理実習はしなかったが、3年生では調理実習をすると先生から言われている、とのことであった。また、Ludwig-Erk 基礎学校では、調理実習室を見学した。参観することはできなかったが、訪問した当日にその調理実習室で、ジャム作りの事象教授の授業が行われたとのことであった。

#### 4. まとめと今後の課題

ヘッセン州基礎学校、および前期中等学校では、家庭科/被服製作 (Hauswirtschaft/Textiles Werken) は必修教科として位置づけられていない。基礎学校「美術」(Kunst) において被服製作、「事象教授」(Sachunterricht) のなかで家政教育、食教育が行われていた。

ヘッセン州基礎学校では、必修教科にあった「被服製作」は「美術」の1分野に組み込まれている。また、美術の教科書は指定されておらず、授業の内容は学校や教

ALDI Einkaufsrallye

ALDI(ドイツのスーパーマーケット)の買い物ラリー

- Sucht 4 Produkte, die aus Kartoffeln bestehen. ジャガイモでできた商品を探さない。
  - \_\_\_\_\_
  - \_\_\_\_\_
  - \_\_\_\_\_
  - \_\_\_\_\_
- Wie lange ist der Dosenmais haltbar? カン詰めトウモロコシの保存期間は?
 

Wo steht das Mindesthaltbarkeitsdatum?  
賞味期限はどこに書いてある?
- Welche Obstsorten gibt es? Schreibt sie namentlich auf. 果物の種類は?その名前を書きなさい。
 

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_
- Es gibt zwei Arten von Schlagsahne. 生クリームは2種類ある。
 

a) Nennt sie. その種類を書きなさい。

  - \_\_\_\_\_
  - \_\_\_\_\_

b) Worin unterscheiden sich beide Arten? その種類の違いとは?
- Wie viele Schritte lang ist das Regal mit den Süßigkeiten? お菓子の棚の長さは、何歩ですか?
 

\_\_\_\_\_
- Kauft bitte ein: 買いなさい。**

1000g Mehl 小麦粉 1000 g  
1 Liter Milch 牛乳 1 l  
500 g Margarine マーガリン 500 g

ALDI Einkaufsrallye

- Wie viele Schritte lang ist das Regal mit den Süßigkeiten? お菓子の棚の長さは、何歩ですか?
 

\_\_\_\_\_
- Welche Gemüsesorten gibt es? Schreibe sie namentlich auf. 野菜の種類は?その名前を書きなさい。
 

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_
- Suche 4 Produkte, die aus Kartoffeln bestehen. ジャガイモでできた商品を探さない。
  - \_\_\_\_\_
  - \_\_\_\_\_
  - \_\_\_\_\_
  - \_\_\_\_\_
- Wie viel kostet :次の商品の価格
 

a) eine Salatgurke? キュウリは? \_\_\_\_\_

b) ein Sack Kartoffeln (kein Bio)? ジャガイモ (オーガニックでないもの) は? \_\_\_\_\_

c) eine 1.5 Liter Flasche stilles Mineralwasser? 1.5リットルミネラルウォーターは? \_\_\_\_\_

d) ein Päckchen Salz? 塩一袋は? \_\_\_\_\_
- Schreibe die Namen und Preise der verschiedenen Buttersorten auf. バターの種類と名前をメモしなさい。
 

Name: \_\_\_\_\_ Preis: \_\_\_\_\_

Name: \_\_\_\_\_ Preis: \_\_\_\_\_

Name: \_\_\_\_\_ Preis: \_\_\_\_\_
- Kauft bitte ein: 買いなさい。**

500g Margarine マーガリン 500 g  
1000g Zucker 砂糖 1000 g  
10 Eier 卵 10個

ALDI Einkaufsrallye

- Schreibt die Namen und Preise der verschiedenen Buttersorten auf. バターの名前と価格を書きなさい。
 

Name: \_\_\_\_\_ Preis: \_\_\_\_\_

Name: \_\_\_\_\_ Preis: \_\_\_\_\_

Name: \_\_\_\_\_ Preis: \_\_\_\_\_

Worin, denkt ihr besteht der Unterschied? そのバターの違いは何? \_\_\_\_\_
- Wie viel Gramm / Kilogramm Karotten (Möhren) sind in einem Beutel? 人参の1袋は何グラム、キロ? \_\_\_\_\_
- Sucht 4 Produkte, die keinen Zucker enthalten. 砂糖が入っていない商品4つ探さない。
  - \_\_\_\_\_
  - \_\_\_\_\_
  - \_\_\_\_\_
  - \_\_\_\_\_
- Wie viel kostet :いくらですか?
 

a) eine Steige Äpfel? リンゴ一袋は? \_\_\_\_\_

b) die billigste Tafel Schokolade? 一番安いチョコレートは? \_\_\_\_\_

c) ein Eisbergsalat? レタスは? \_\_\_\_\_

d) eine Dose geschälte Tomaten? ホールトマトの缶詰は? \_\_\_\_\_
- Wie lange ist die Ananas in der Dose haltbar? カン詰めのパイナップルの賞味期間は何か月ですか? \_\_\_\_\_
 

Wo steht das Mindesthaltbarkeitsdatum?  
その賞味期限は? \_\_\_\_\_
- Kauft bitte ein: 買いなさい。**

500g Margarine マーガリン 500 g  
1 Päckchen Gouda Käse am Stück ゴダ・チーズ 1袋  
je 1 x Backpulver, 1x Vanillezucker, 1x Puderzucker, 1x Vanillepulver, 1x Backpulver, 1x Vanillezucker, 1x Puderzucker, 1x Vanillepulver

ALDI Einkaufsrallye

- Es gibt zwei Arten von Schlagsahne. 生クリームは2種類ある。
 

a) Nennt sie. その種類を書きなさい。

  - \_\_\_\_\_
  - \_\_\_\_\_

b) Worin unterscheiden sich beide Arten? その種類の違いとは? \_\_\_\_\_
- Wie viel kostet :いくらですか?
 

a) ein Sack Zwiebeln? 玉ねぎ一袋は? \_\_\_\_\_

b) ein Sack Bio-Kartoffeln? オーガニックのジャガイモ一袋は? \_\_\_\_\_

c) eine 1,5 Liter Flasche Apfelsaftschorle? リンゴジュース 1.5リットルは? \_\_\_\_\_

d) eine Dose Erdnüsse? ピーナッツの缶詰は? \_\_\_\_\_
- Wie viele verschiedene Sorten Brot (keine Brötchen!) findet ihr? Schreibt sie namentlich auf. パンの種類、いくつある? (Brötchen以外!) その名前を書きなさい。
 

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_
- Welche (Trink-)Milcharten findest du? 牛乳の種類は?その名前を書きなさい。
  - \_\_\_\_\_
  - \_\_\_\_\_
  - \_\_\_\_\_
- Wie viele Schritte lang ist das neue Bäckereiregal? パンの棚の長さは何歩? \_\_\_\_\_
- Kauft bitte ein: 買いなさい。**

1000g Mehl 小麦粉 1 kg  
1 Liter Milch 牛乳 1リットル  
1 Päckchen Puderzucker 砂糖 1袋

図 1. ALDI での「買い物ラリー」ワークシート

<b>Schuleigenes Konzept zum „aid-Ernährungsführerschein“</b>	
学校独自のコンセプト「児童のための栄養免許」	
<b>Elternbrief zu „Angaben zu Ihrem Kind“</b> 保護者への手紙「あなたの子どもについての情報」	
(※1: 授業開始前に保護者に向け、宗教・アレルギーのアンケートを行うと共に、日程、クラス分け、髪型、爪の衛生などに関する注意事項の手紙を出している)	
<b>Einheit 1:</b>	<b>Lustige Brotgesichter</b> ユニット1: <u>楽しいパンの顔</u>
- AB	„Ich teste Brot“ 「パンを分析する」 (※2: 3種類のパンの断面の拡大写真を観察)
-	„Ernährungspyramide“ (Tafelbild - Vorlage in A3) 食品ピラミッド (図 A3に示す)
-	„Ernährungspyramide“ (Blanco - Kopier - Vorlage in A3) 食品ピラミッド (白黒コピー A3に示す)
- AB	„Ich heiße Kater Karlo“ (= Ernährungspyramide)
「私の名はカーター・カリオ (※3: ワークシートに登場する猫のキャラクター)」 (=食品ピラミッド)	
- AB	„Startklar“ 「スタート」 (※4: 指輪や腕時計を外す、髪を束ねる、手を洗う、腕まくりをする、エプロンなどの調理実習準備の注意事項)
- AB	„Fertig?“ 「できた?’ (※5: タオルやふきんなどの衛生上の注意事項)
- AB	„Küchenhelfer“ 「キッチン用品」
- REZEPT	„Lustige Brotgesichter“ 「楽しいパンの顔」
- AB	„Lustige Brotgesichter“ (für D, Schreibblatt) 「楽しいパンの顔」 (レポート記入用)
- AB	„Ich packe meine Brotdose“ 「私は自分のお弁当を詰めます」
<b>Einheit 2:</b>	<b>Knackiger Gemüsespaß</b> ユニット2: <u>新鮮な野菜を楽しむ</u>
- AB	„Spülen mit Kater Karlo“ 「カーター・カリオと一緒に洗おう」 (※6: 食器の洗い方)
- REZEPT	„Knabbergemüse“ 「野菜サラダ」
- REZEPT	„Kräutercreme“ 「ハーブクリーム」
- AB	„Messer rechts, Gabel links“ 「ナイフは左、フォークは右」
- AB	„Vorfahrt für Grünes“ 「グリーンを考える」
- AB	„Rätselhafte Rezepte“ 「謎のレシピ」 (※7: レシピのクロスワードパズル)
<b>Einheit 3</b>	<b>Bunter Nudelsalat</b> ユニット3: <u>カラフルなヌードル・サラダ</u>
- REZEPT	„Kunterbunter Nudelsalat“ 「色とりどりのヌードルサラダ」
-AB	„Suchsel“ 「探そう」
<b>Einheit 4</b>	<b>Warme Einheit</b> ユニット4: <u>暖かい料理</u>
- REZEPT	„Knusprige Backofenkartoffeln“ レシピ「クリスピーオープンポテト」
- REZEPT	„Schnittlauchquark“ レシピ「ネギ入りカッテージチーズ」 (※8: オープンポテトに添えるソース)
- Zusatz - Rezepte	(Pfannkuchen / Spaghetti Bolognes)
追加のレシピ (パンケーキ/スパゲティボローニャ)	
<b>Einheit 5</b>	- <b>Test</b> (siehe Anhang) <u>テスト</u> (付録を参照)
<b>Zusatzmaterial</b> 追加資料	
- AB	„Auf dem Bauernhof“ 農家で
Januar 2014 2014年1月	

図2. 「栄養免許」指導計画

師の裁量によるところが大きい。ヘッセン州基礎学校における被服製作は、学校や担当教師による差が小さくないという現状が明らかになった。

ヘッセン州基礎学校教育スタンダードには、食教育の内容が明記されていないが、事象教授の学習内容項目の一つである「身体」の中で食教育が行われている。出版社により内容は異なるものの、調査したすべての教科書に食教育の内容が含まれている。また、学校や教師により差はあるが、事象教授の授業として栄養、食品教育、調理実習が行われていた。

事象教授の教科書は、小学校低中学年対象としては高

度な専門性を有すると同時に実生活に即し、総合的、科学的に生活を捉えていた。また、訪問した基礎学校で行われていた実際に店に出かける「買い物ラリー」や、「免許」という賞を与える食教育の実践は、子どもの生活力向上に有効であり、我が国の家政教育も学ぶ点があると考えられる。

今後は、ヘッセン州で家庭科/被服製作が廃止された詳細な経緯、および中等教育に家庭科が設置されている州における家庭科教育の実践の現状を明らかにしたい。

(Einheit)

Ich heiße Kater Karlo

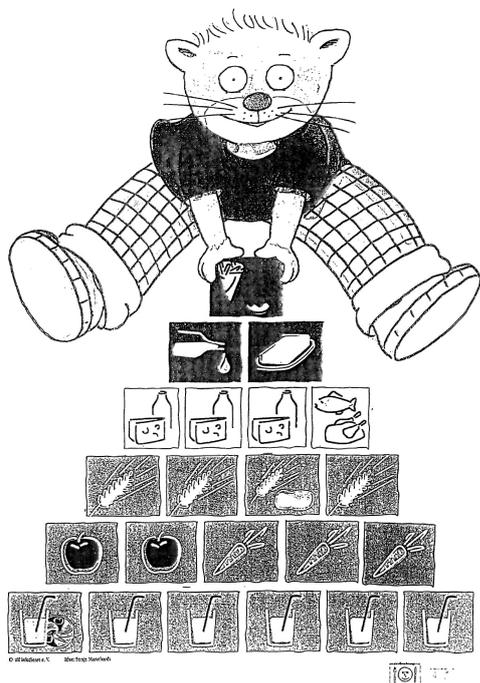


図3. 「栄養免許」ワークシート：「私の名はカーターカリオ」

脚注

\*1 ヘッセン州においては、学校種別の教育スタンダード (Hessisches Kultusministerium, 1995 “Rahmenplan Grundschule”) と学校種共通で教科別のコア・カリキュラム (Hessisches Kultusministerium, 2011 “Bildungsstandards und Inhaltsfelder Das neue Kerncurriculum für Hessen”) があり、教師は両者を参考に授業を構築している。教育スタンダードは、学校種ごとに、教育目標、および各教科の具体的内容 (知識) や授業例などを示す一方、コア・カリキュラムは、基礎学校、および前述の3種の前期中等学校に設置されている教科ごとに、5つの領域に分けて、児童・生徒に付けたい能力 (コンピテンシー) を示している。

参考文献

1) 文部科学省ホームページ. “ドイツの学校系統図.” [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/015/siryu/08102203/001/016/004.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/015/siryu/08102203/001/016/004.htm) (入手日: 2015.7.7)

2) 坂野慎二, “ドイツ.” 家庭科のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向—. 国立教育政策研究所. 「教科書の構成と開発に関する調査研究」研究成果報告書 (22), 2005, 53-73

3) 南直人. “国民統合と食の世界—政治に利用される食の科学と食の教育”. 〈食〉から読み解くドイツ近代史. 京都. ミネルヴァ書房, 2015, 173-204

4) 阿部典子. 西ドイツにおける家庭科教育 第1報 初等・中等教育を中心に. 藤女子大学・藤女子短期大学紀要. 1978, 16, 31-45

5) 阿部典子. 西ドイツにおける家庭教育 第2報 ギムナジウム—中等段階. 藤女子大学・藤女子短期大学紀要. 1981, 19, 1-42

6) 中川眸, 清水雅子. ドイツ連邦共和国 (西ドイツ) の初等・中等教育段階—における家政教育 (第1報) —基礎学校における家政教育の実態—. 家教誌. 1983, 26, 84-90

7) 中川眸, 長田聡美. ドイツ連邦共和国 (西ドイツ) の初等・中等教育段階における家政教育 (第2報) 主要学校, 実科学校における家政教育の実態. 家教誌. 1985, 28, 51-57

8) 前掲2)

9) 表真美. ドイツの初等・中等教育における家庭科教育. 家庭科, 2015, 65, 17-20

10) 黒田多美子. ドイツにおける教育改革をめぐる論議と現状—ハンブルクの事例から—. 獨協大学ドイツ学研究. 2009, 62, 63-192

11) 田中達也. ドイツにおける教育改革の現状—ハンブルク市を中心に—. 佛科大学教育学部紀要. 2010, 9, 123-132

12) ヘッセン州教育省ホームページ. “Hessisches Kultusministerium.” <https://kultusministerium.hessen.de/> (入手日: 2015.7.7)

13) 長島啓記. “II. 教科書制度と教育事情 7. ドイツ.” 国立教育政策研究所. 理数教科書に関する国際比較調査結果報告. 2009, 42-46

14) 表真美, 土井ギーゼラ. ドイツ基礎学校 (小学校) における家族に関する教育—ヘッセン州の事例を中心に—. 京都女子大学宗教・文化研究所研究紀要. 2016, 28, 75-96

15) 坂野慎二. 学士課程及び修士課程における教員養成の考察—日本とドイツの比較から—. 論叢 玉川大学教育学部紀要. 2013, 25-46

16) 宮野純次, 藤井浩樹. ドイツの理科教育—その伝統と革新. 東京. 風間書房, 2015, 89-105

17) 宮野純次. ドイツ基礎学校における科学教育の最新動向: ハンブルク州の「事象教授」を中心として. 京都女子大学教育学部紀要. 2013, 9, 45-52

18) 原田信之. コンピテンシーを規定した統合教科「事実教授」のカリキュラム: ノルトライン・ヴェストファーレン州2008年版から. 岐阜大学教育学部研究報告. 人文科学. 2011, 60, 223-232

19) 原田信之. ドイツ初等教育の統合教科「事実教授」の新しいスタンダード~2013年改訂学会版スタンダード. 人間文化研究. 2014, 20, 66-82

20) 前掲16) 42-48

21) 前掲14) 87

22) 結城忠. 教育法性の理論—日本と西ドイツ—. 東京. 教育家庭新聞社, 1988, 127

23) 前掲16) 137